

- 1 開催日時 令和4年6月20日(月)午後1時30分から午後3時00分まで
- 2 開催場所 新城市役所4階会議室4-3
- 3 議 事 (1) 第4回水道料金等審議会の質問事項等について
(2) 料金改定案の検討

第5回水道料金等審議会議事録

事務局

ただいまから第5回新城市水道料金等審議会を開催させていただきます。
会議録作成のため、録音させていただきますのでご了承ください。
会長から一言お願いします。

会長

こんにちは。今は寒暖の差が激しくて、お年寄りの方とか、亡くなる方が多いのが現状です。私事ですが、母親がヘルペスになりまして、顔面麻痺で豊川市民病院に入院していて、昨日退院しました。

また、先週日曜日の話ですが、私は田町川で草刈りのボランティアをやっていて、私の弟も参加していたのですが、終わった後に血液が濃くなって、倒れたため、ドクターヘリに乗って、急遽ハートセンターまで行き、心筋梗塞で入院しました。今週の金曜日には、おかげさまで退院することができました。

私の周りでそのようなことがありましたので、皆様も体調に気をつけてください。
特に寒暖の変化においては、人間は弱いので気をつけてください。

今回、ドクターヘリがあって、すごくありがたいと思いました。他の市町村では新城みたいに、ドクターヘリで運んでいただけたところはなく、ドクターヘリで病院に運んでくれるのは、新城から山間部になります。

ただ、都会ではドクターヘリで運んでもらえなくて、救急車での搬送だと時間が掛かることから亡くなる方が多いみたいです。

そういう面で、新城に住んで悪いことばかりじゃないと思いました。

事務局

ありがとうございました。

では議題に入りたいと思います。ここからの進行を会長にお願いいたします。

会長

それでは、議題に入る前に本日の会議録署名者として、柴田委員と内藤委員にお願いします。

それでは、議題1の第4回水道料金等審議会の質疑事項について、事務局の方から説明をお願いします。

～事務局説明～

説明をする前に、委員さん二名が欠席になりました。

配布資料の確認をさせていただきたいと思います。

最初に式次第がありまして、次に第4回水道料金等審議会質疑回答になりまして、料金改定案A4と、第5回水道料金等審議会の資料、最後に付帯事項の案についてになりますが、皆さん資料はありますか。

それでは、第4回水道料金等審議会質疑回答について説明させていただきます。

一つ目の質問です。1案は、収支がトントンになって黒字化してくるってのが見えているのでいいのですが、2案の場合は赤字だとどこかでまた値上げという話になりますか。また今後の計画が考えられていますか。

この質問の回答として、1案2案とも収支計画書では、令和14年度まで黒字を計上しております。

しかしながら経常損益は1案と比較して2案は少ないため、内部留保は少なくなります。そのことから1案より2案は、施設等更新費用が捻出できないことが見込まれます。

また、今後の値上げについては、人口の動向、使用水量の推移、電気代等の経費高騰など、不透明な部分もありますので、現時点では明言は出来ませんが、健全な水道事業等の運営のため、料金の定期的な見直しを行い、収支が悪化する場合は更なる値上げの可能性もあります。

もう一つの質問です。水道施設の維持管理をしていくのには、水道が各家庭や各工場である一定以上使ってもらった方が、施設の維持管理しやすいのか。使わない方が維持管理しやすいのか、どちらですかについてです。

この質問の回答として、水道使用量は一定量を使っていた方が維持管理はしやすいです。

その理由として、水道水の塩素濃度基準値0.1mg/l以上で保持することが、水道法第22条で定められており、水道管の末端では、水の使用がされないと塩素濃度が下がってしまいます。それを防ぐために水道管の水を循環させ、水を排出することにより塩素濃度基準を保っています。そのことから、一定量を使ってもらった方が維持管理しやすいです。

また、水道使用量が増加すれば、料金収入が増えるため、水道事業の安定した経営にも繋がりますというのが回答になります。以上です。

会長

これについて、何かご意見、ご質問はありますか。

委員

前回の議論の中で事務局に質問させていただいた件で、それについての回答を共有をさせていただきたいのでよろしいですか。

議論の中で、合併の際に、水道料金が上がることを住民側のメリットとして、合併に賛成した話が信じられなくて、事務局に過去10数年前の資料を調べてもらいました。それには、料金は速やかに検討しますと広報誌の中で書かれているだけで、特に新城地区の住民が、合併により水道料金が値上げされるということを認識して

たかどうかについては、広報されてないことになります。

もう一つは、国の方針に背いて、一般会計から税金を入れると、補助金が打ち切る権限を国が持っているという話をされましたが、今のところ水道事業において、税金を投入したら、補助金を打ち切りますとの通達はされていないし、されたことも確認できないということでした。

前回の話のままいくと、住民が納得していることと、税金は入れられない部分があったと思いますが、事務局の調べにおいては、確認出来なかったことを踏まえた上で今日の議論を進めていただきたいと思います。

会長

それを頭に入れて、進めていきたいと思います。

委員

2番目の質問で確認したいのですが、維持管理をする際に水を排出しているとの事ですが、月あたりどのぐらいの量を排出していますか。

事務局

配水池毎末端で排水していますが、古い資料なら事務室にありますので、少し調べてきてもいいですか。

委員

確認したい意図としては、お金をかけて作った水を塩素濃度を維持管理するために捨てていることで、その捨てている量と同じ分だけ家庭で使ってもらえれば捨てなくてすみますか。また、その分だけ価格を安く出来ませんか。その捨てている量が微々たる量ならやる意味がないですが、捨てている量がある程度あればやる意味はあると思います。

事務局

水を送る世帯に対して、消火栓がついているため、管の口径が太く作ってあります。管の口径が太い分だけ、塩素が飛んでしまうため、それを全て管の口径を減らすなどの布設替えをしないと捨てる水を減らすことは無理です。

委員

お金をかけて作った水を捨てるということは、その捨てる水を作るために必要なお金があります。その捨てている水を安くして、使用料を変えれば出来るのではないかと思います。いかがでしょうか。

事務局

捨てる水が多すぎて、使い切れないということです。

委員

現状では捨てる量が多すぎて、それを使ってもらおうと思っても、使い切れないということですか。

委員

私は違うと思う。

夜にみんなで蛇口を少し捻って使ってもらえばいいかなと思います。

塩素を行き渡らせるために各家庭で蛇口を少し捻って寝てもらえれば、塩素が供給された水は出てくる。捨てる分の水は使っていないけど、蛇口を開けておけば水は回っていくので、人によってはその水を貯めて、自分も使いたい時に使えばいいので、捨てるぐらいなら皆さんに使っていただいた方がいいのではないですか。

委員

それは量によります。

ものすごいたくさん捨てているなら、言われたように有効に使えばいいけど、微々たる量なら、そんなことをする方が手間が掛かります。

会長

場所によって違います。

新城地区の上水道であれば問題ないのですが、一番の問題は簡易水道を作るときに、消火栓をつけることにより、補助金が出ました。

それがあったので、山間部では、その消火栓を付けるために、すごく大きな口径の管を布設しました。そのため、山間部の人がいくら使ったとしても使い切れません。

新城地区だと出た分だけ塩素が回る状態だけど、山間部で4軒ぐらいの集落が毎日出したとしても、とても塩素を保てる量は使えない。

新城が大変なのは、新城地区と簡易水道を使っている地区の差が激しいため管理がすごく難しいことなんです。

委員

捨てた水は再利用はしますか。

事務局

捨てた水は再利用出来ません。

委員

旧新城市内はバランスが取れているということですか。

事務局

旧新城市内は配管が回っており、出る箇所は1箇所なので、捨てる水はほとんど

ありません。

委員

入り口と出口が続いているので、誰かが使えば出るということですよ。それが一本道だから途中で出しても、端で出さないと塩素濃度が保てないということですか。

事務局

端で出さないと塩素濃度が確保出来ません。また、管が太いので難しいです。

委員

この質問事項等の文章表現が、たくさん水を捨てているように読めるから、旧新城市内でもたくさん捨てているように読めます。一部の地域とか戸数の少ない地区は、水を排出することがあると書かないと分からない。

会長

表現の仕方が悪かったと思います。

ここまで質問がある会議は、私は今までありません。皆さんが真剣に考えていることが良く分かります。本当にありがとうございます。

委員

消火栓は、火事の時に必要なため、管の口径を大きくして作ったということですか。

事務局

そのとおりです。元々鳳来と作手には消防署が無かったため、消火栓を半径100メートルに1箇所設置して、近隣の住民が使うために設置しました。

会長

消火栓をつけることで補助金が出ました。作手に赤い消火栓がありますが、そこには太い口径の管が布設してあり、水道が流れています。

事務局

山間部になると1軒に1箇所の消火栓が設置してあります。

委員

使う人が少ないにもかかわらず、水を大量に作って、維持しているのですか。またコストがかかる水を山間部では作っているのですね。

委員

水を取水するタイミングはどんなタイミングですか。例えば、管が常に満タンになるために、抜けた分だけ取水するのか。それとも定期的に取り水するのか。

事務局

川から取水できる量は決まっているので、24時間取水し、水を作り続けているところもありますし、人が少なければ、1日数時間止まっているところもあります。

委員

水を使っても使わなくても、常に川から取水しているのですね。

事務局

配水池がある程度まで下がれば、浄水場から水を送るようになっています。なので皆さんが使えば、その分水を作って送っています。

委員

常に川から24時間取水しているんですね。

場合によっては、時間ごとにやっているところもあるんですね。

事務局

基本的には自動制御になっているので、タンクが減ると浄水場から送ります。そうすると浄水場の水が減るので、水を作らないといけないということで、原材料である水を取水する仕組みです。

委員

使った分を取水するイメージですか。

事務局

そうです。使ってある程度減ると、ある程度まで水を作りなさいという制御がかかり、その制御のもとで決められた量を定期的に取り水することになります。市内で一番多く使われている鯉淵は常に作っています。

一方、山間部だと一定期間だけ作っているところもあります。結局使い方によって制御しています。

委員

配管は常に満タンで水圧をかけて、捻ったら出てくる。そのため管の口径が太いから、塩素濃度が下がってくるから排出しないといけないということでもいいですか。

事務局

そのとおりです。

会長

水がもったいないから、循環させたらどうだろうと思いましたが、お金が莫大にかかることから、水を捨ててしまった方がいいとの結論になりました。

そのため、水が無くなったら作る方法が取られています。

委員

消防署と連携して、消火栓の点検で水を出してもらってますか。

事務局

作手と鳳来は、今のところ、消防署の管理ではなく、消防署が使える消火栓ではありません。

地元が初期消火をするための消火栓だからです。

防火水槽は消防署が管理はしてくれていますが、消火栓は、今のところ地元管理で消防団が管理しています。

会長

時間もありますので、次の議題に移ります。

料金改定案について説明をしてもらいますが、前回のおさらいをしてもらって、料金改定案の説明をもらいます。

それではお願いします。

～事務局説明～

料金改定案の検討について説明をさせていただきます。

第4回水道料金等審議会の議題として、下水道施設整備の概要と、料金改定案の検討について行われました。それについて簡単に説明させていただきます。

初めに下水道施設整備の概要について説明させていただきます。

新城市の下水道事業は3種類あり、内訳として、公共下水道、農業集落排水、地域下水道があります。

下水道管路については、公共下水道（汚水）が109,250メートル、公共下水道（雨水）が、3,071メートル、農業集落排水が124,956メートル、地域下水道（汚水）が2,364メートル、地域下水道（雨水）が1,294メートルとなっております。年間維持管理費は、電気・通信費で約3,200万円、修繕費に約500万円掛かっています。

次に料金改定案の検討について説明させていただきます。

水道事業は、公営企業会計を適用し、一般会計などの税金等で事業を行う市役所で行う公的サービスとは異なり、地方公営企業法第17条の2で、水道料金を主たる収入として、独立採算により事業を運営しなければならないとされており。

水道料金の収入不足額と水道料金に必要な改定率が分かる表です。

令和2年度には、水道収入9億4,674万円に対して、費用が11億6,883万円掛かっており、料金収入不足額は2億2,000万円程になっております。

また必要な改定率も23.46%となっております。

水道事業の料金改定案として、2案提示させていただきました。

1案は、水道料金収入不足額から算出した、収入不足額を基本料金と従量料金の改定を行います。

2案は、急激な水道料金引き上げは市民生活への影響が大きいため、水道料金収入不足金額の半分程度を基本料金のみでの改定を行うものです。

水道料金改定案1は、23%の引き上げを基本料金と従量料金で行う案で、料金改定案2は11%の引き上げを基本料金のみで行う案です。

それによって水道料金の口径13mm2ヶ月使用にて、例えば20立方メートルで1案と2案で352円の差額が出ます。

また、改定前と比較すると、最大で1,012円増加します。

下水道事業の料金改定案について説明させていただきます。

下水道事業の安定経営を行うため、基本料金のみでの改定を行い、従量料金については据置とします。

その理由として、水道料金の引き上げ幅が大きいため、市民生活の影響を考慮した数値としました。

東三河7市町村の公共下水道の基本料金と従量料金の一覧表です。

今回基本料金を550円から580円に引き上げを行いますが、従量料金は変更しません。

東三河5市町村の農業集落排水事業の基本料金、1人当たりの単価、従量料金の一覧表です。

今回、農業集落排水事業の基本料金は、2,300円から2,350円に引き上げを行いますが、1人当たりの単価及び従量料金については変更しません。

水道事業の料金改定案については、前回の第4回審議会での意見を参考にして、料金改定案3と料金改定案4を作成しました。

料金改定案3については、基本料金を引き上げ、従量料金を引き下げ、料金改定率23%アップにて作成しました。

料金改定案4は基本料金を引き上げ、従量料金を引き下げ、料金改定率11%にて作成しました。

この表は水道料金比較表で、口径13mm2ヶ月使用した場合をグラフにしたものです。

料金改定案3と4については、これから説明をしますが、金額のイメージがしやすいようにグラフにしました。

一番左が現在の料金です。

左から2番目のグラフが料金改定案1で収入不足額2億2,000万円を基本料金と従量料金で上げたものです。

真ん中のグラフが料金改定案2で収入不足額の半分程度を基本料金のみを上げたものです。

右から2番目のグラフは料金改定案3で前回の審議会に従量料金で引き下げた方がよいとの意見を基に作成したもので、基本料金を上げ、従量料金を下げ、収入

不足額の2億2,000万円を上げた案です。

一番右のグラフは、料金改定案4で料金改定案3と同様で上げ幅を3案半分程度にしたものです。

料金改定案3と4については、使用量が少ないと現在の料金との差は大きいですが、使用量が増加すれば差は少なくなります。

水道事業の料金改定案3になります。

基本料金と従量料金の改定を表のとおり行うことで収入不足額を補うことができます。

料金改定案3の従量料金比較表になります。従量料金を引き下げることにより他市との差が縮小されます。

料金改定案3の東三河8市町村水道料金比較表です。口径13mmをそれぞれの水量で2ヶ月使用した金額となります。20立法メートルでは5,170円となり、改定前と比べると1,892円増加します。

料金改定案4の東三河8市町村の基本料金比較表になります。改定することにより、東三河8市町村の基本料金平均額を大きく上回る基本料金となります。

料金改定案4の従量料金比較表になります。従量料金を引き下げをすることにより、他市との差が縮小されます。

料金改定案4の東三河8市町村水道料金比較表です。口径13mm2ヶ月使用した金額となります。20立方メートルだと、4,444円となり、改定前との差額は1,166円となります。

料金改定案3と4の比較になります。

基本料金と従量料金は、料金改定案3が4より大きくなります。それによって水道料金の口径13mm2ヶ月使用にて、例えば20立方メートルで3案と4案で720円の差額が出ます。また、改定前と比較すると最大で2,160円になります。

1案と3案との比較表です。3案は、使用する水量が多くなればなるほど改定前の料金に近づきます。

2案と4案との比較表です。4案は使用する水量が多くなればなるほど、改定前の料金に近づきます。

下水道事業の料金改定案について説明させていただきます。

下水道事業の安定経営を行うため、基本料金のみを改定を行い、従量料金については据置とします。

その理由として、水道料金の引き上げ幅が大きいため、市民生活の影響を考慮した数値としました。

東三河7市町村の公共下水道の基本料金と従量料金の一覧表です。

今回基本料金を550円から580円に引き上げを行いますが、従量料金は変更しません。

この表は、水道事業の料金改定案3水道と下水道を2ヶ月間使用した場合の料金表です。水道については、基本料金を上げ、従量料金を下げ、下水道については基本料金を上げたため、使用水量に応じて改定前との差額は縮小していきます。

この表は水道事業の料金改定案4の水道と下水道を2ヶ月間使用した場合の料

金表です。水道料金は基本料金を上げ、従量料金を下げ、下水道料金は基本料金を上げたため、使用水量が増加すれば、改定前との差額は縮小していきます。

農業集落排水事業の基本料金は、2,300円から2,350円に引き上げを行いますが、1人当たりの単価及び従量料金については変更しません。

この表は水道事業の料金改定案3の水道と農業集落排水を使用している場合の2ヶ月間口径13mmを使用した場合の料金です。こちらも公共下水道と同様に、水道料金については基本料金を上げ、従量料金を下げ、農業集落排水については、基本料金が上がるため、使用水量が増加すればするほど改定前との差額は縮小します。

この表は水道事業の料金改定案4の水道と農業集落排水を使用している場合の2ヶ月間口径13mmを使用した場合の料金です。こちらも公共下水道と同様に、水道料金については基本料金を上げ、従量料金を下げ、農業集落排水については、基本料金が上がるため、使用水量が増加すればするほど改定前との差額は縮小します。これで説明は終わります。

会長

ありがとうございました。

ただいまの説明について何かご意見、ご質問はありますか。

委員

水道料金の仕組みを変える提案をしようと思っています。

それについては、昔の携帯料金プランみたいな、料金形態に変えてみるのはどうかと考えました。

基本料金と使用水量料金については、契約した水道料金の合計で決まりますとの仕組みです。

例えば、13口径の場合には基本料金はこれだけです。それに料金の中に使用水量料金が10立方メートルなら何円、20立方メートルなら何円ということで、そこまでは比例した料金設定になります。ただ10立方メートルで契約した人が20立方メートル使った場合は、20立方メートル契約した人よりも高くなる料金設定にします。

例えば10～19立方メートルで使っている人が、節約して10立方メートルで抑えるのか、もうちょっとお金は出すが、安くなるため20立方メートルで契約するかで検討することになり、実際に節約する方とお金を少し払ってでも、水をたくさん使う方の二つに分かれると思います。

その中で小さい口径ほど高くし、追加使用水量料金も高くすれば、大きな口径の契約をするのではないかということで、水をたくさん使う人の方がお得になるシステムを考えることが一つです。

それに加えて、自治体によっては、工業用など企業に対して料金設定をしている自治体があるので、法人であれば、基本料金に対して少し多く料金を払ってくださいとか、或いは大口契約者の場合にはまた別のプランを考えて、50口径で例えば300立方メートルであれば何円という形で契約をしていただくと、契約した金額

に基本料金と使用水量料金が含まれているため、月額で入ってくる収入の見込みが分かります。

前回、水道料金の従量料金を上げたら、節水意識が高まり、使用水量が下がってしまって、当初見込んでいた収入が得られなかったという話がありますが、契約の中に使用水量料金が含まれていれば、契約された時点で、収入の把握ができることになります。

それに加えて、もし割高にすることで、現金が必要であるということならば、水で市民に還元する方法があります。

固定費の部分を支えたくて、値上げの話をしてますが、今までの話を行えば、水をどんなに使っても、上がり幅は少なくて済むと思います。

例えば企業が、固定費を取ることで、使用水量料金は減るが、企業が高いままの料金を払ってくれる。そうすると水は使われないので、子供世代には、ビニールプールをやってくださいってことで10立方メートルのクーポン券を政治としてプレゼントする。或いは高齢者世帯は大変ですねということで、クーポンを配りますねってことで、政治の中で構想していただきたい。

そういうことによって、政治家が誰を大事にしようとしているのかということが、有権者に可視化されると思うので、誰を応援しようとする指針になります。

今回、収入確保をしたいのであれば、基本料金に使用水量料金、そして大口契約をしている人の方が、同様に使用した場合に、水道料が高くなるシステムをやったらどうなるかの提案をしたくて、今まで話からすると、ちゃぶ台返しみたいになりますが一度検討をお願いします。

委員

今、説明している資料は、誰が計算してもすぐわかる比較表です。

私が知りたいのは、新城市で接続口径別の表がほしいです。

この接続口径には何世帯あって、その接続口径別の使用水量が分かるものを出していただいて、このシステムを導入したら、収入がどういうふうになるのか。元々は収入を増やして、収入不足額を解消したいとのことなので、この結果が出ないと、どちらを採用していいのかわからないです。

その部分を先ほど委員さんが言ったような内容でシミュレーションして成り立つのか成り立たないのかということがわかると思うので、そのデータを出していただきたいと思います。

事務局

今の口径別件数と使用水量であれば、それほど時間が掛からず集計は出来ます。

口径別の使用水量も出せると思います。

委員

従量料金は1立方メートル当たり88円と書いてありますが、どれだけの量が88円ですか。

事務局

従量料金表の一番上に使用水量が1～10と書いてあります。

これは1立方メートルから10立方メートルを範囲の中で1立方メートル当たり、改定前が75円で、改定後が88円という意味です。

なので10立方メートル使うと880円になります。

委員

1立方メートル当たり88円ということですか。

1立方メートルは1メートルの立方体ならば、非常に安いね。

新城市民として、どの口径を使っている人が一番多くて、2ヶ月あたり何立方メートル使ってる人が一番多いのか、一番多いところに料金の値上げをすれば収支が良くなっているのではないか。

事務局

一番多いのは13mmで契約している割合は8割ぐらいだったと思います。

その次が20mmなので一般家庭の割合が多いです。

委員

30mm以上は、ほとんど会社の使用が多いということですね。

事務局

そうですね。

大きい口径になると数件というものもあります。

委員

新城の世帯のほとんどは13mmを使っているから、13mmの改定を行えば数字が良くなるということですね。そのための計算式を作れば、効率よく収支が良くなるということですね。

委員

電気でブレーカーを付け替えて容量を変更することは可能ですが、水道の場合、電気みたいに口径を簡単に変えることは可能ですか。

事務局

口径を簡単に変えることは出来ません。

一般家庭は13mmがついていることが多いのですが、増径したい場合は、20mmと13mmの差額加入金を払ってもらい、あとは改造届の提出をしていただかないと、簡単に口径の変更は出来ません。

また、水道管を取り出して、口径を変えてもらわないといけません。13mmか

ら20mmの変更なら、全ての管を13mmから20mmに変えてもらう必要があります。

委員

新築してみるとわかりますが、水道管のないところに家を建てようとする1メートル当たり5万円ぐらい取られます。なので10メートルで50万掛かり、100メートルだと500万円掛かります。

水道管を引こうとすると、ものすごいお金が要ります。

ところで、一番多いのは何立方メートル使う家庭が多いのでしょうか。

事務局

標準的な世帯で、2ヶ月で40立方メートルから50立方メートルが標準的な数字になります。

委員

この表でいくと2ヶ月当たり6,644円から9,798円払う人が多いということですね。

事務局

そのとおりです。

委員

冒頭にも言ったのですが、国に地方企業会計システムが無理ではないですかと働きかけを是非していただきたい。また、別の財源を探ることをしていただきたいと思っています。

国が助けてくださいと思います。

毎回人口について話がありますが、新城市で1ヶ月50人減っており、そのことから、地方企業会計が限界だなと感じます。

前回、会長から設楽ダムについて話があったので調べてきました。

下流5市は、地域振興予算で20年間で7,000万円、年に350万円ずつ設楽町に、ダムを作るにあたり、ありがとうございますということで払っています。

国と愛知県と下流5市で、設楽町に対して695億円のお金が、補助金として入っています。

林道の付け替えとか、道路付け替えや水道の付け替えは、ダムを作る上で仕方ないことはわかりますが、今まで合併浄化槽だったものを、この機会に下水道の整備を始めており、集会所や資料館などの箱物を一生懸命作ってます。

このようなものに協力していると、今後破綻するのは目に見えていると思います。設楽町は住民が4,500人しかいないので、利用者が少なくなって、上手くいかなかった場合は、周りの自治体からのお願いを聞いて作ったので、足らなくなったらくださいという話になるのではないかと、冷や冷やしていると豊川市議のツイ

ートに書いてありました。

それと昨日に新城駅に行きました。

新城駅に行ったら、綺麗なエレベーターが出来ていました。

駅員さんに、車椅子で使われる方は、1日どれぐらいいるのですかと聞いたら、何ヶ月に1件あるかないかとのことでした。

エレベーターの工事にいくら掛かっているか調べたら、4億7,000万円掛かってました。

民間の施設を増強するために、4億7,000万円の税金が投入されて、新城市はその3割の1億4,000万円を出しています。

前も言いましたが、新城駅は、3,000人以上の乗降客がいる場合には、バリアフリー化のために、設置しないといけません。新城駅は1,300人しかいません。

つまり1,700人足りないにもかかわらず、3,000人規模の施設を新設で行いました。

大体足の不自由な方や、年寄りや、デイサービス等使っているのだから、本当にそれが必要だったのかの話です。

もう一つはバスの話です。

まずは5年間で、新城市は山の湊号で5,250万円払っています。国と愛知県で補助金を出してくれて3年間、1億円で運営しています。

1年間の利用客は大体1万2,000人という話です。

その人たちが名古屋に行くのに、回数券で700円や1,000円で使えますが、実費でそれを黒字にしようと思うと、プラス2,770円ぐらい掛かります。

本来は4,000円掛かるものを税金を導入して、1,000円で行けるようにしている。

私は、最近の風潮で、みんなのため、弱者のためにとありますが、先月の広報紙もそうですが、弱者を守れ、少数派を守れとありますが、そのような話は、全員が貧しくない前提でないと、私はおかしいと思います。

水道料金に税金導入がない前提で言っていますが、物価が上がり、負担が増えた。このような状況下で、そのようなところにお金を使うよりも、みんなの経済状況で皆さんが最低限の暮らしをされる。その中でこの料金が適当なのかどうかということを考えていかないといけない。

それがもし無理であれば、国に助けてもらえませんか、補助金がどうにかありませんかと言うことも一つです。

寄付の件に関しても、ピアゴとかもつくる新城で募金する話もあります。みんなの生活を支えるためにお金を出すことが、自分たちにとって幸せな方は、是非寄付してくださいと寄付を募れます。

私は、そのために最低限の協力は出来ませんが、市の財政を安定させるために私は生まれてきたわけでも生きてるわけでもありません。人が幸せになるということで、税金でどうにか出来ないのかと話を戻したいです。

料金に関しては先ほどの基本料金と従量料金のセットプランで、それでも料金が

足りないのであれば、国にお願いするとか寄付の方法がありますので、是非一度検討をしてほしいです。

委員

今のご意見は、その通りで、私もそう思いますが、範囲が大きすぎて、組織の変更もしないといけないだろうし、市役所の職員を増やしたりしないといけない。それで職員を1人増やすと、ものすごい人件費が掛かります。

新城市最大の企業が市役所で、市役所職員の給与が一番多い。

ここでは、事務局が出した資料を基にして、料金改定をする方法が私はいいと思います。

先ほどの話の続きで、例えば、口径13mmの人が2ヶ月使って、10立方メートル使って、改定前は2,153円が、改定後は3,762円になり、新城市としては儲かりますが、60立方メートル使うと、改正前は9,658円で、改定後は1,000円も上がらないので、この計算では、料金改定をしても収入が上がらないと思うので、計算式を変える方法はありませんか。

会長

今、言われたように、基本料金を主にすると、普通の1人とか2人家族とか少ない人達より、たくさん使う人の方が安くなるということが目に見えていますが、その中で一番いい方法を色んな意見や案を出して、定めていこうと思います。

ところで13mmが全体の何パーセントか分かりますか。

事務局

13mmが約8割を占めています。

前回までに、財政収支計画を出しておりますが、その料金の計算ベースは、それに基づいて行っています。それぞれの件数や範囲の単価についてです。

料金上げた場合の最終的な金額は、その件数などを基に計算しております。

委員

新城市の世帯数は合併前と比べると増えています。

人口は1万人減っていますが、世帯数は増えています。

だから、基本料金を上げれば、儲けは増えることになります。

委員

使用水量の従量料金の刻みは何か決めごとがありますか。

10立方メートル毎になっていて、例えば1～10立方メートルとか何か決まりことはありますか。

事務局

基準や決まりごとはなく、それぞれの事業体で設定をしますが、今の水量範囲

が標準的で一番多く採用されてる数字になっています。

委員

もう少し細かくなれば、割合の多いところで10円でも高くすることにより、少しでも儲かるのかなと思います。

事務局

豊橋や豊川や蒲郡も同様の分け方になっております。豊橋だけ21から50立方メートルまで金額は一緒ですが、豊川や蒲郡や田原は料金体系は一緒です。設楽や東栄は区切りがなくて、単価が200円となっております。

委員

たくさん使う人も少ない人も変わらずということですね。
水量の決め事がなければ、刻みを見直してもいいかなと思います。

委員

1～10のところはすごく細かい設定にして、残りはラフにしてもいいのではないのでしょうか。

委員

おっしゃる通りで、皆さんが一番使うところはものすごく細かくして、少しでも売り上げが上がるようにすればいいのではないのでしょうか。

委員

それだと事務の手数が掛かりませんか。細かい計算をしなければならなくなると思います。私が先ほど説明した基本料金と従量料金をあらかじめ契約すれば、水道料金も一定になります。

固定費を何とかしたいということであれば、たくさん水を使ってもらえばいいということだけを考えればいいのではないかと思います。変動費に関してはあまり変わり幅はないので、水をたくさん売って、維持費を確保する。それが本来あるべき姿だと思いますが、今は使わないのにたくさん料金を取るという話になるので、納得がいかないと思います。

たくさん使ってくれる人は、たくさん使う代わりに、たくさん使った分だけ安くする方法をとりたいと思います。

委員

たくさん使う人は、改定前より安くなるので、事務局として困るのではないかな。

委員

でも使った金額はもらえますよね。

会長

節水の考え方と水資源を大切にすることを考えが、ありますよね。

委員

ダムを使って水源確保するのに、4,000億円を使って節水したらもったいないですよ。

委員

水資源はたくさんあるけども、それも水道水にするにはお金は掛かります。だから水はたくさんあるからどんどん使った方がいいと思います。

委員

今回1案から4案までありますが、事務局的には、どれが一番ベストかなと思っていますか。

国からお金はそんなにももらえないし、企業会計だから、自分で採算を取らないといけないところが本来ですが、現状税金投入しており、企業会計としては本来ではありません。

公がやるもので、皆が儲かる話なら、民間が昔からやっています。だけど儲からないからこそ公がやる意味があり、それは行政の仕事だと思っています。

事務局では、どの案がベストだと思いますか。

事務局

今、委員さんがおっしゃられたように、まず目指したいところは将来に渡って安定的な経営を維持したいため、1案と2案を提示しました。事務局としてはお客様の負担は大きくなりますが、料金回収率100%を目指したいため1案で行きたいと思っています。

その後、委員さんからご意見をいただきまして、3案と4案を作りました。3案は、1案と同程度の収入が見込めるところで、委員さんのご意見を反映させているというところで、出来れば3案を採用したい考えです。

委員

事務局として押しているのは3案ですか。

事務局

委員さんのご意見に基づいて作成しておりますので、3案で行ければと考えております。

参考までに新城市は料金回収率が今、100%を下回っていて81%、これは経費が他の市町村と比べて掛かっているところはありますが、県内の市で100%を下回っているのは、新城の他に4市しかありません。

その中で一番回収率が低いところでも、95.77%で、それと比較しても新城の状況はかなり厳しいものがあります。

ただ新城は、作手と鳳来と合併した事情もあります。

それをまるっきり解消してしまうところまで考えてもらうのはどうかなっていうところもあります。

委員

せめてもう10%ぐらいは回収率を上げたいですね。

事務局

基準外で繰り入れして、今のところは補填して何とか収支の均衡を保っているのが実情ですが、企業会計としては、独立採算を目指すべきなので、先ほどの話の3案を取りたい考えがあります。

委員

1案や3案を取るによって、回収率は何パーセントになりますか。

事務局

試算では100%になっております。

会長

そういう形で、いろんな皆さんの意見出していただいて、3案を一番主にして、進めていきたいとは思いますが、それでよろしいでしょうか。

委員

最初に言った質問の中に一つで、水道料金で前回の値上げの時に、クレームが思っているより少なかったとおっしゃられて、私はその姿を見た時に、すごく胸が苦しくなりました。

何で苦しくなったかっていうと、ここにいる皆さんで、水道料金を上げるのに何の権限もないです

その人たちが、水道料金が上がったという市民からの電話を、ビクビクしながら一生懸命対応する姿が想像できました。私はそのことで本当に涙が流れて胸がちぎれそうなくらい嫌な気持ちになりました。

どのように答えているのですかと聞くと、水道を作る原価が上がっているのも、そのためにやむを得ず料金を上げてますと答えていますと回答いただきました。

でも違います。政治家の皆さんが予算を出して、それによって一定議会が承認をして、決められた通りに市役所の皆さんは集めているだけなんです。

なので、もし水道料金が値上げされるということであれば、電話の対応については、きちんとそのように私は答えていただきたい。

もし水道料金に不満があれば、水道料金を下げよう、何か行動を起こそうとして

いる政治家の方に投票していただき、市役所としては、そんなこと言われても困るという対応でやっていただきたい。

もう一つは、広報誌に、議事録がアップされた際には、是非議事録がアップされたことを載せていただきたい。

権限は市長にあるということであれば、議事録がアップされ、こういう議論がされていますので、1度目を通してくださいとの記事を1行でもバーコードでもいいので、是非広報誌で、きちんと掲載していただきたい。

これについては、次月までに返事をいただきたい。

委員

事務局は水道料金をどのように上げるということで話がありますが、企業努力はされていますか。経費が節約出来れば、水道料金に反映されるので、そのような余地はありませんか。

例えば、仕事の分担を上手にやって、職員を1名減らすとか。

委員

今までの話で職員は減員されている話がありました。

これ以上は難しいよね。

事務局

なかなか難しいです。

会長

今は、電気料金契約の仕方などで、努力はしています。皆さんも認識はしていただいていると思います。

委員

広報誌を持ってきたのは、その努力を広報誌に掲載してほしい。

例えば、地球温暖化、気候変動を考えるような日本全国どこでも当てはまるようなことではなくて、新城市の上下水道部は、こんなに努力しています。漏水の仕事や台風など災害対応とか、普段から検査をしていて、安全な水を送るように努力していますというようなことを、秘書人事課の方へ是非、部長さんの方から、水道料金を上げる時期に当たって、掲載してほしいと思います。

事務局

前回の料金改定時も、その時期を捉えて、広報誌など色々と載せさせていただいています。

今回もその辺のことは、もちろん考えております。

また、全戸配布のチラシ等も予定しております。

会長

今回は3案を主体にして、皆さんが分かりやすく、納得できるような、追加した資料を作っていただいて、それを持って決めていく形でよろしいですか。

委員

3案をベースに考えるのであれば、使用水量を細分化するのが可能なのか、また携帯料金みたいなパッケージみたいな料金形態が可能なのか。色んなパターンを作成していただきたい。

会長

次の審議会で出すことでお願いします。

次の議題の付帯事項の案については、今回も色んな意見があったので、次回にした方がいいと思います。

事務局

次回にしてください。

会長

今日はこの辺にしたいと思います。

今回も議事録を読まれると思いますが、議事録はすごく感心しますので、また読んでいただいて、次回の審議会で説明、検討したいと思いますので、よろしくお願ひします。

事務局

最後に少しすいません。冒頭で話があった塩素濃度を保つために行っている排泥量が分かりましたので説明をします。

鳳来地区の夏場については1日約145立方メートル。夏場以外は1日約70立方メートル。

作手地区が1日約100立方メートルです。

その量を捨てています。

委員

鳳来地区で夏場とそれ以外で量の違いがあるのはなぜですか。

事務局

夏は暑く、塩素が飛んでしまうため、塩素濃度を保つために、捨てる量が増えています。

会長

ありがとうございました。

それでは日程調整をお願いします。

事務局

次回開催予定ですが、7月を予定しています。事務局の都合で申し訳ありませんが、7月19日火曜日13時30分を予定しています。皆さんいかがでしょうか。今のところ、一名の委員さんが仕事の都合で参加できないと聞いています。

会長

皆さんいかがでしょうか。

事務局

よろしいですかね。本日欠席の委員さんにも確認してみます。

委員

前回の審議会の話の中で、他の部長に参加していただけたらとの話があったので、財源の部分で、ふるさと納税のアイデア等の企画してきました。それは、決して水道料金値上げをやめてほしいの一本槍ではなくて、別の方法で、緩和しようと真剣に考えてきましたので、実現できるようにお願いします。

会長

今日は省略しましたが、実際に動いています。今後ですね、付帯事項を検討していく上で、もう少し練って、各課の専門的な知識を得るという形で部長さん達にお願いしています。今後は、やっていきたいと思います。

本日はこれで終わります。ありがとうございました。